

水俣市新庁舎建設基本構想(素案)パブリック・コメント(ご意見等)募集の実施結果

基本構想(素案)の項目	ご意見等の要約	ご意見等に対する市の考え方
第1章 旧庁舎の現状と新庁舎建設の必要性		
1-2 新庁舎建設の必要性	<p>◆建て替えの必要性について。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が建替えの理由ではないのか。 ・平成21年度の耐震調査以後、熊本地震によりさらに危険度が増幅した証明をする必要があるのではないのか。 	<p>熊本地震による被災を証明するものとして、昨年7月に行った「熊本地震後の庁舎等建築物確認業務」があります。多数のクラックが確認され、補修による復旧は困難であるとの調査結果がでたところです。</p> <p>現在、さらに詳細な「被災度区分判定調査」を行っているところです。</p>
	<p>◆バリアフリー・ユニバーサルデザインについては当事者の声をしっかり聞いてほしい。また、大きすぎる建物はコストがかかるし、近づきたいイメージがあるのでコンパクトな建物であってほしい。</p>	<p>基本構想における「ユニバーサルデザインの導入」に基づき、高齢者や障がい者ばかりでなく、庁舎を訪れる誰もが安全で快適に利用しやすい施設とするため、当事者の方を含め様々な方からの声を聞きながら検討してまいります。</p> <p>また、コンパクトな建物については、過大な庁舎にならないように基本構想における「新庁舎の規模」に基づき検討してまいります。</p>
第3章 新庁舎の機能		
3-1 基本方針に沿った具体的機能	<p>◆各課の場所が分かりやすい表示にしてほしい。</p>	<p>基本構想における「窓口機能の充実」に基づき、分かりやすい案内・表示等について検討してまいります。</p>
	<p>◆環境に配慮した先進的な庁舎の模索をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薪ボイラー設置を検討できないか。 ・来客アピールのため、庁舎にゴミ分別ステーションを設けることはできないか。 ・自家発電設備の設置。 ・庁舎自体木造であればと思うが、内装や机等もできる限り木を使ってほしい。 	<p>基本構想における「環境への配慮」に基づき検討する際の参考とさせていただきます。</p>

基本構想(素案)の項目	ご意見等の要約	ご意見等に対する市の考え方
第3章 新庁舎の機能		
3-1 基本方針に沿った具体的機能	<p>◆「誰もが使いやすく市民に親しまれる庁舎」について。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館を大きく作り直せないか。 ・地元物産の直売所はできないか。 ・地元のお茶とスイーツを提供できる茶飲み場の設置。 <p>◆新庁舎内に「いきいき健康課」の配置も予定されているが、窓口のワンストップサービスの観点から社会福祉協議会内にある水俣市地域包括支援センターと共に配置できないか検討をお願いしたい。</p> <p>◆現在の世界の不穏な動き等も考慮する必要がある。(テロ、外国からの攻撃、侵略など)(同旨意見他1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力発電所への攻撃や事故に対する避難対策。 ・水俣市だけでできないこともあると思うが市がどう備え、市民を守るのか具体的な考え方や対策を講じておく必要がある。 ・サーバー等は電磁パルス攻撃やサイバー攻撃に備え、クラウドを積極的に活用すべき。 ・核シェルターの設置の検討もしてほしい。 ・テロなどの事件が多発しているため、個人のプライバシーに配慮しながら監視カメラを導入する。 <p>◆個人情報の流出など、PCウィルス対策に万全の対策が必要。</p> <p>◆ユニバーサルデザインの導入で、「エレベーターを適切に配置する。」とあるが、最も市民の使用頻度の高い市民課等は、体の不自由な方や高齢者が安全に無理なく入室できるように1階に設置したほうが「誰もが使いやすい安全と環境に配慮した新庁舎」になると考える。</p>	<p>基本構想における「誰もが使いやすく市民に親しまれる庁舎」に基づき検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>新庁舎の配置構成を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>基本構想における「新庁舎の機能」に基づき検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>基本構想における「セキュリティ機能の充実」に基づき検討してまいります。</p> <p>基本構想における「誰もが使いやすく、市民に親しまれる庁舎」に基づき「新庁舎の事務室等の配置方針」を検討してまいります。</p>

基本構想(素案)の項目	ご意見等の要約	ご意見等に対する市の考え方
第3章 新庁舎の機能		
3-1 基本方針に沿った具体的機能	<p>◆現在、市民課窓口で「どんな書類」を「誰が取りに来たのか」すぐ分かり、受付カウンター等もオープンすぎる。計画にあるように、来庁者のプライバシー保護をされたい。また、車椅子の来庁者が使いやすいようにされたい。</p>	<p>基本構想における「市民サービスの向上」に基づき、来庁者が安心して利用できるよう、プライバシーについて検討してまいります。</p>
第4章 新庁舎の建設地		
4-1 新庁舎建設地の検討	<p>◆「旧庁舎周辺」を希望する。(同旨意見他10件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地の中心にある。 ・財政負担が少ない。 ・工事完了が早い。 ・浸水対策が必要である。 (1階を駐車場にするか盛土にすれば危険を軽減できる) (同旨意見他2件) ・国道3号からの入口を設置する。 ・十分な杭を打ち、堅固な建物とする。(同旨意見他1件) ・生まれたときから役所があった場所。他はなじめない。 ・財政的にも、設置場所としてもよいと考える。 ・一小的児童数も減少しており、土地の余裕も出てきたのではないか。一小的の余裕のある土地と旧庁舎敷地を併せて有効利用できないか。(同旨意見他3件) ・新たに土地を購入しなくてすむという「経済性／実現性」と、現在まで生活ルートとしてご老人にも親しまれている。 ・「利便性」から旧庁舎周辺市有地の方がよい。 <p>◆「旧庁舎周辺」に建設するのであれば、市役所の安全が第一であるので、道路より高くなるように嵩上げしてほしい。</p>	<p>本庁舎建替検討委員会の検討結果、議会における庁舎建替等対策特別委員会の意見、パブリック・コメント、庁舎建設の実現性や経済性、将来的なまちづくりなど様々な視点で総合的に判断して、建設場所を決定したいと考えております。</p> <p>また、その他のご意見等は、基本設計時の参考とさせていただきます。</p>

基本構想(素案)の項目	ご意見等の要約	ご意見等に対する市の考え方
第4章 新庁舎の建設地		
4-1 新庁舎建設地の検討	<p>その他意見(旧庁舎周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全性の確保の面から水害のあった旧庁舎周辺は不安である。 ・浸水の実績がある旧庁舎周辺は、嵩上げて建設しても、行くための手段が寸断される可能性が高く、すぐ横の水俣川の増水も危険であり、災害時に対応できないのではないかと。 ・旧庁舎周辺は、過去に浸水した地域であり裏山が崩れる恐れもある。(同旨意見他1件) ・第一小学校の通学路に駐車場が隣接し安全とはいえない。 ・旧庁舎は水害時に機能を果たすのが難しい。(同旨意見他1件) <hr/> <p>・旧庁舎周辺は、一小的保護者が送迎するときに駐車場不足の問題がある。</p> <p>◆「六ツ角周辺」を希望する。(同旨意見他4件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内中心部であり交通機関が一番充実している。 ・自宅に近い。 ・商店街の活性化につながる(同旨意見他1件) ・市の中心市街地にあり利便性がある。(同旨意見他1件) ・人が立ち寄りやすく憩いの場となる。(同旨意見他1件) ・災害時に避難施設として最適である。(同旨意見他1件) ・医療センター、図書館、郵便局、体育館、商店街などが徒歩圏内に集まっており、コンパクトシティ構想に即している。(同旨意見他2件) ・浸水対策として、2階以上からを執務スペースにすればよい。 ・高齢化、人口減を見据え、商店街等との連携によって、新たなコミュニティ作りを創造しなければまちの活力が衰退する。(同旨意見他1件) 	<p>基本構想における「災害に対する安全性の確保」に基づき、大規模な災害時においても、防災拠点としての機能が発揮できる庁舎を目指して重点的に検討いたします。</p> <hr/> <p>一般的なご意見として参考とさせていただきます。</p> <p>本庁舎建替検討委員会の検討結果、議会における庁舎建替等対策特別委員会の意見、パブリック・コメント、庁舎建設の実現性や経済性、将来的なまちづくりなど様々な視点で総合的に判断して、建設場所を決定したいと考えております。 また、その他のご意見等は、基本設計時の参考とさせていただきます。</p>

基本構想(素案)の項目	ご意見等の要約	ご意見等に対する市の考え方
第4章 新庁舎の建設地		
4-1 新庁舎建設地の検討	<p>その他意見（六ツ角周辺）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六ツ角周辺は浸水想定区域となっているが、他の2候補地と比較すると危険性は低いと考える。この地域が危険区域となれば新庁舎建設とは別に早急な市民の危機管理体制の整備が必要ではないか。 ・六ツ角周辺は浸水想定区域であるが、地形上、住民の多数が浸水想定区域に生活している現状から、庁舎の場所を浸水想定区域で制限するのではなく、多くの住民が避難しやすい防災拠点としての庁舎が存在すべきと考える。 ・六ツ角周辺の既存施設は、あと20～30年もすればすぐ建て替えということになり不経済ではないか。 ・六ツ角周辺の土地の買収等を考えると地権者との交渉や地権者探しなど無駄な財源の流出、また、長期間になると市民に迷惑がかかると思う。 ・六ツ角の建替え費用の見積額が高すぎる。 <p>◆「ひばりヶ丘周辺」に建設賛成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防署、警察署が近く災害時に迅速な協議が可能。津波、裏山の崩落も心配ない。 ・高速道路、新水俣駅に近く、アクセスがよい。 ・若干遠くなるが車社会である。 ・簡単な証明書等は市内2～3箇所で発行できるシステムにする。 	<p>基本構想における「災害に対する安全性の確保」に基づき、大規模な災害時においても、防災拠点としての機能が発揮できる庁舎を目指して重点的に検討いたします。</p> <hr/> <p>施設のライフサイクル・コストも考慮しながら検討してまいります。</p> <hr/> <p>事業費と建設等スケジュールを考慮しながら検討してまいります。</p> <hr/> <p>六ツ角の建替え費用に関するご意見は、既存施設の改修についてのことだと思われませんが、庁舎には「災害対策本部」としての機能も備わりますので、通常よりも高い基準の耐震強度が必須となります。そのため、構造躯体から改修を行う、大規模改修を想定しており、見積額が高くなっております。</p> <hr/> <p>本庁舎建替検討委員会の検討結果、議会における庁舎建替等対策特別委員会の意見、パブリック・コメント、庁舎建設の実現性や経済性、将来的なまちづくりなど様々な視点で総合的に判断して、建設場所を決定したいと考えております。 また、その他のご意見等は、基本設計時の参考とさせていただきます。</p>

基本構想(素案)の項目	ご意見等の要約	ご意見等に対する市の考え方
第4章 新庁舎の建設地		
4-1 新庁舎建設地の検討	<p>その他意見 (ひばりヶ丘周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひばりヶ丘周辺は雪害、凍結等の際には坂道であるため迅速な災害対応は難しいと考える。 ・ひばりヶ丘は地盤が丈夫ではないと思う。 ・ひばりヶ丘は、消防、警察と連携がとりにくい環境であるが、水俣川が氾濫した場合に住民が多く住む市街地と分断されることになり、公共施設が1箇所集約されていることがデメリットになりかねない。 	<p>基本構想における「災害に対する安全性の確保」に基づき、大規模な災害時においても、防災拠点としての機能が発揮できる庁舎を目指して重点的に検討いたします。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ひばりヶ丘周辺は不便なため候補地から除いてほしい。 ・利便性も悪く3号線の渋滞の原因になるのではないか。 ・高速道路の出入り口が付近にできるため庁舎への出入りが難しくなる ・ひばりヶ丘は市街地から遠く高齢者に不便。 ・移転補償費等の費用負担が発生。事業代替地もない。 	<p>ご意見等は、基本設計時の参考とさせていただきます。</p>
	<p>◆候補地を絞り込み、今後、メリット、デメリットを検討し、建設地を決定していくと思うが、その検討過程をホームページ等で逐一市民に情報発信してほしい。</p>	<p>市庁舎の建替えは数十年に一度の大事業であり、市民が非常に興味を持っている事業です。節目節目で公表を考えております。</p>
	<p>その他意見 (第4章全般)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用試算の詳細や、旧庁舎敷地の利用による収益など各ケースでの運用に関する記載がないため検討できない。 	<p>建築物価の高騰、敷地利用計画及び配置計画など不確定な要素が多いことから、現時点で事業費の詳細や、旧庁舎敷地の利用収益等に関する記述をすることが困難です。現時点での目安として概算事業費を算定しましたが、今後設計の段階で具体的に算定いたします。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひばりヶ丘周辺と六ツ角周辺については期間内での工事完了が困難である」とあるが、期限までに完成しないのなら計画に値しないのではないか。 ・第三中学校跡地について、建設地として再考してほしい。 <p>安全で丈夫な庁舎を、あわてず、しっかりと建てていただきたい。 地元の業者をフルに活用していただきたい。</p>	<p>スケジュールは現時点の目安として算出したもので、今後精査するとともに、法令等を遵守するため、必要に応じ関係機関との協議が必要であると考えております。</p> <p>本庁舎建替検討委員会において、候補地の選定には他の項目よりも多くの時間を費やし、慎重に議論を重ねた結果、基本構想(素案)に記載された3箇所が候補地と選定されたところですので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>庁舎建替えは、数十年に一度の大事業となります。基本構想に基づき、慎重に事業を進めていきたいと考えております。</p>

基本構想(素案)の項目	ご意見等の要約	ご意見等に対する市の考え方
第5章 新庁舎の規模		
5-4 新庁舎の配置構成	◆駐車場の車の動線と安全性の確保をしてほしい。	基本構想における「新庁舎及び駐車場等附帯施設の配置方針」に基づき、庁舎を訪れる方の安全性について検討してまいります。
	◆みなくるバス等、もっと市民が市役所に行きやすい工夫をしてほしい。	基本構想における「新庁舎及び駐車場等附帯施設の配置方針」に基づき、検討する際の参考とさせていただきます。
	◆議会部門の「資料室」を「図書室」に修正してほしい。	ご指摘を踏まえ、「図書室」と修正します。
第7章 新庁舎の建設計画		
7-2 事業手法等の検討	◆事業手法について、柔軟な考えを取り入れるという意味では「DB」方式が妥当と考える。また、設計者選定方式については、プロポーザル方式を望みます。当方式に参加する企業は施工経験も豊富でコスト削減した設計が可能と考える。	事業手法、設計者等選定方式の検討の際の参考とさせていただきます。

基本構想(素案)の項目	ご意見等の要約	ご意見等に対する市の考え方
その他		
その他意見	◆分かりやすい防災体制の構築。避難についての考え方は徹底して全市民が理解し、行動できるようにする。	一般的なご意見として参考とさせていただきます。
	◆市民サービスの向上について、市職員の市民への対応については、市民はお客様の意識を持って対応する必要がある。また、国は地方創生を唱えているが、水俣市版として過疎が進む周辺部にも目を配ってほしい。放置された空き家も多いので早急な対策を講じる必要がある。	一般的なご意見として参考とさせていただきます。
	◆環境への配慮として、リサイクル等の徹底を図るため、市民の意識向上、その指導強化が必要である。	一般的なご意見として参考とさせていただきます。
	◆職員駐車場について、新庁舎完成を機に職員駐車場を有料にすべき。	一般的なご意見として参考とさせていただきます。
	◆仮庁舎敷地としての文化会館駐車場使用や、議会議場としてのもやい館使用に関し、もやい館、文化会館の利用者から再考の要望をしたが聞き入れられなかったという声を聞く。市民が市に対して意見を言っても聞き入れられることはない。今回のパブリックコメントで意見を出してもどうなのだろう。慎重に対応してほしい。	庁舎が被災し、余震が続く中、来庁者、職員の安全面から一刻も早く庁舎機能を移転する必要があり、限られた時間の中で仮庁舎敷地を検討しました。御理解いただきたいと思います。今回のパブリックコメントに関しても、頂いた貴重なご意見を参考にしていきたいと思います。
	◆旧庁舎敷地には、蘇峰記念館と共に、美術館、博物館的なものを建設を希望する。水俣に貢献した政治家や文化、スポーツなど市内に散在しているものをまとめて展示したらよいと考える。	一般的なご意見として参考とさせていただきます。